

# 秋田県立博物館「講堂・学習室」ご利用の手引き



講 堂



学 習 室

## 1 諸室の概要

- (1) 講 堂 260㎡ 収容人員 約200人(うち固定席100席)、黒板付き
- (2) 学習室 103㎡ 収容人員 約 50人、ホワイトボード付き

※ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の期間、各諸室の利用人数を次のとおりとします。

・講堂 60人 ・学習室 25人

## 2 使用料金

- (1) 講 堂 半日 5,970円、1日 11,940円
- (2) 学習室 半日 1,780円、1日 3,560円

※「半日」とは、 3月～10月は9:00～13:00、又は13:00～17:00 11月～2月は9:00～12:30、又は12:30～16:00 です。

※「1日」とは、 3月～10月は9:00～17:00 11月～2月は9:00～16:00 です。

## 3 付属設備

- (1) 講 堂 折りたたみいす(100)、速記台付きいす(50)、マイク(2)、演台(1)、  
ホワイトボード(1)、テーブル(2)

- (2) 学習室 テーブル(15)、イス(30)

※ご利用の室内でお使いください。

## 4 留意事項

- ・ 博物館は月曜日定休(ただし休日と重なったときはその次の平日)、開館時間は、4月～10月は9:30～16:30、11月～3月は9:30～16:00です。
- ・ 使用料は前金払いです。
- ・ 各室は原状復帰をお願いします。
- ・ ご利用者の責による破損や滅失は弁償していただく場合があります。
- ・ 館内は指定の場所以外での飲食はできませんので、喫茶コーナーなどをご利用ください。

## 5 お申込み先・お問い合わせ先

〒010-0124 秋田市金足鳩崎字後山52

秋田県立博物館総務班 TEL018-873-4121 FAX018-873-4123 E-mail info@akihaku.jp

※使用にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いしています。

申請予定の方は、事前にお電話でお問い合わせください。

※お申込みの際は、別紙申請書をご提出ください。(メール・FAXで申請できます。)

※当日の活動状況や活動目的がわかるものを添付してください。